

令和6年第4回知内町議会臨時会

- ◎ 招集年月日 令和6年5月23日(木)
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 令和6年5月23日(木) 午前 9時30分
- ◎ 閉会日時 令和6年5月23日(木) 午前 9時44分

◎ 出席議員

1番	松井盛泰	6番	山田顕人
2番	花井泰子	7番	一之谷 駿
3番	笠松悦子	8番	野口久美子
4番	五十嵐捷爾	9番	木村 一
5番	吉田峰一	10番	谷口康之

- ◎ 会議録署名議員 6番 山田 顕人 9番 木村 一

- ◎ 欠席議員 なし

◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員

町	長	西山和夫
副町	長	大野 樹
総務課	長	森永 茂
建設水道課	長	澤田浩一
教 育	長	堂下則昭
教育委員会事務局	長	谷川将之
スポーツセンター	長	(長谷川将之)
学校給食センター	長	(長谷川将之)
知内高等学校事務局	長	高田正志

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局	長	上野真吾
議 事	係	高田貴明

令和6年第4回知内町議会臨時会議事日程

(第1号)

令和6年5月23日(木) 午前9時30分開議

日 程	議 件 番 号	議 件 名
第 1		会議録署名議員の指名 6番、山田顕人君、9番、木村 一君
第 2		会期の決定について
第 3		議長の諸報告
第 4	議案第 1号	湯ノ里町内会館移転改修建築主体工事請負契約の締結について
第 5	議案第 2号	知内高校改修建築主体工事請負契約の締結について
第 6	議案第 3号	知内高校改修電気設備工事請負契約の締結について
第 7	議案第 4号	知内高校改修機械設備工事請負契約の締結について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 議 長 (谷口康之)

皆さんおはようございます。

令和6年第4回臨時会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

只今の出席議員数は、10人です。

定足数に達していますので、令和6年第4回知内町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

● 会議録署名議員の指名

◎ 議 長 (谷口康之)

日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番、山田顕人君及び9番、木村一君を指名します。

● 会期の決定について

◎ 議 長 (谷口康之)

次に日程第2、『会期の決定について』を議題とします。

お諮り致します。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日に決定致しました。

● 議長の諸報告

◎ 議長（谷口康之）

次に日程第 3、『議長の諸報告』を行います。

令和 6 年第 3 回知内町議会臨時会以降における議長の諸報告並びに町長はじめ特別職・管理職員の出席状況については、皆様のお手元に配布のとおりでありますので、ご了承願います。

これで、議長の諸報告を終わります。

◎ 議長（谷口康之）

只今、町長から今臨時会に上程しております議案について、説明したい旨の申し出がありました。これを許します。

町長。

◎ 町長（西山和夫）

皆さんおはようございます。

議員の皆様には、令和 6 年第 4 回知内町議会臨時会にご出席頂きまして、誠にありがとうございます。

今議会に上程させて頂いておりますのは、議案 4 件であります。

議案第 1 号は、湯ノ里町内会館移転改修建築主体工事請負契約の締結についてであります。

議案第 2 号は、知内高校改修建築主体工事請負契約の締結についてであります。

議案第 3 号は、知内高校改修電気設備工事請負契約の締結についてであります。

議案第 4 号は、知内高校改修機械設備工事請負契約の締結についてであります。議案第 1 号から第 4 号まで知内町工事請負条例第 2 条第 2 項の規定に基づき、指名競争入札に付したことからそれぞれ請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるものであります。

議案の内容につきましては、担当課長より説明をさせていただきますので、ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願い致します。

● 議案第 1 号 湯ノ里町内会館移転改修建築主体工事請負契約の締結について

◎ 議長（谷口康之）

次に日程第 4、議案第 1 号、『湯ノ里町内会館移転改修建築主体工事請負契約の締結について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

◎ 総務課長（森永 茂）

議案の3ページをお開き願います。

議案第1号、湯ノ里町内会館移転改修建築主体工事請負契約の締結について。

知内町工事請負条例第2条第2項の規定に基づき、指名競争入札に付した湯ノ里町内会館移転改修建築主体工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

記、1、契約の目的、湯ノ里町内会館移転改修建築主体工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、9,680万円。4、契約の相手方、函館市田家町15番12号、齊藤建設株式会社、代表取締役、齊藤大介。5、工期、契約の日から令和6年12月30日まで。

詳細につきまして説明資料3ページで説明したいと思いますので、説明資料の3ページをお開き願います。

工事名、湯ノ里町内会館移転改修建築主体工事。工事概要、建築主体工事で主として内装、建具、防水の改修工事です。入札月日、令和6年5月20日。仮契約金額、仮契約相手、指名業者については記載のとおりです。以上で説明を終わります。よろしくお願い致します。

◎ 議長（谷口康之）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 議案第2号 知内高校改修建築主体工事請負契約の締結について

◎ 議長（谷口康之）

次に日程第5、議案第2号、『知内高校改修建築主体工事請負契約の締結について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

知内高等学校事務長。

◎ 知内高等学校事務長（高田正志）

議案第2号、知内高校改修建築主体工事請負契約の締結について。

知内町工事請負条例第2条第2項の規定に基づき、指名競争入札に付した知内高校改修建築主体工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

記、1、契約の目的、知内高校改修建築主体工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、1億3,365万円。4、契約の相手方、函館市田家町15番12号、齊藤建設株式会社、代表取締役、齊藤大介。5、工期、契約の日から令和7年3月14日まで。

詳細につきまして説明資料の5ページをご参照願います。

工事名、知内高校改修建築主体工事。工事概要、建築主体チップサイロ棟建設工事、煙突設置工事、内部建具改修工事。入札月日、令和6年5月20日。仮契約金額、仮契約相手、指名業者については記載のとおりです。以上で説明を終わります。よろしく願います。

◎ 議 長（谷口康之）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 議案第3号 知内高校改修電気設備工事請負契約の締結について

◎ 議 長（谷口康之）

次に日程第6、議案第3号、『知内高校改修電気設備工事請負契約の締結について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

知内高等学校事務長。

◎ 知内高等学校事務長（高田正志）

議案第3号、知内高校改修電気設備工事請負契約の締結について。

知内町工事請負条例第2条第2項の規定に基づき、指名競争入札に付した知内高校改修電気設備工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

記、1、契約の目的、知内高校改修電気設備工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、8,965万円。4、契約の相手方、大倉・繁田特定建設工事共同企業体、代表者、函館市本通2丁目55番5号、大倉電気株式会社、代表取締役、大倉直。5、工期、契約の日から令和7年3月14日まで。

詳細につきまして説明資料で説明しますので、5ページをご覧ください。

工事名、知内高校改修電気設備工事。工事概要、電気設備、受変電設備更新工事、幹線・動力設備工事、電灯コンセント工事。入札月日、令和6年5月20日。仮契約金額、仮契約相

手、指名業者については記載のとおりです。説明は以上です。よろしくお願ひします。

◎ 議 長（谷口康之）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第3号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 議案第4号 知内高校改修機械設備工事請負契約の締結について

◎ 議 長（谷口康之）

次に日程第7、議案第4号、『知内高校改修機械設備工事請負契約の締結について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

知内高等学校事務長。

◎ 知内高等学校事務長（高田正志）

議案第4号、知内高校改修機械設備工事請負契約の締結について。

知内町工事請負条例第2条第2項の規定に基づき、指名競争入札に付した知内高校改修機械設備工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

記、1、契約の目的、知内高校改修機械設備工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、3億1,350万円。4、契約の相手方、ニシカワ産業・岡田商会特定建設工事共同企業体、代表者、函館市桔梗町406番地の41、株式会社ニシカワ産業、代表取締役、佐川貴一。5、工期、契約の日から令和7年3月14日まで。

詳細につきまして説明資料で説明しますので、5ページをご覧ください。

工事名、知内高校改修機械設備工事。工事概要、機械設備、木質バイオマスボイラー設置工事、暖房機器更新工事、冷房設置工事、衛生設備工事。入札月日、令和6年5月20日。仮契約金額、仮契約相手、指名業者については記載のとおりです。説明は以上です。よろしくお願ひします。

◎ 議 長（谷口康之）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第4号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 閉会宣言

◎ 議長(谷口康之)

これで、本日の日程は全部終了致しました。

これにて会議を閉じます。

令和6年第4回知内町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦勞様でございました。

(閉会 午前9時44分)